



平成28年8月4日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 ス リ ー エ フ
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 山 口 浩 志
(コード番号7544 東証第2部)
お 問 い 合 わ せ 先 取 締 役 人 事 ・ 総 務 本 部 長 山 崎 英 士
T E L 0 4 5 - 6 5 1 - 2 1 1 1

株式会社ローソンとの会社分割（簡易吸収分割）に関する
吸収分割契約締結のお知らせ①

株式会社スリーエフ（以下、「当社」といいます。）と株式会社ローソン（以下、「ローソン」といいます。）は、本日開催の両社の取締役会において、当社のコンビニエンスストア事業の一部（以下、「対象事業」といいます。）を会社分割（以下、「本分割」といいます。）の方法によりローソンに承継することを決議するとともに、本日、吸収分割契約（以下、「本分割契約」といいます。）を締結しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本分割は当社総資産の減少額がその直前事業年度の末日における純資産額の10%未満であり、かつ当社の売上高減少額がその直前事業年度の売上高の3%未満であるため、開示事項・内容を一部省略して開示しております。

記

1. 本分割の目的

コンビニエンスストア業界を取り巻く環境が大きく変化する中で、当社とローソンは、従来の取り組みに加え、一層の経営体制強化が必要との認識で一致し、平成28年4月13日付けで資本業務提携契約を締結し、その経営効率を高める一環として、両社が出資し店舗運営を共同で行う合弁会社の設立、並びに当社のコンビニエンスストア事業に関する権利義務等の一部をローソンに承継することを前提とした事業統合契約を合わせて締結いたしました。この過程において、当社店舗群の再構築の検討を進めてまいりましたところ、より経営効率を高めるために、平成28年6月30日効力発生にて会社分割を行いました。本日、新たに平成28年9月7日を効力発生として本分割契約を締結する運びとなりました。

現在、スリーエフブランドにて営業している対象事業の店舗について、本分割の効力発生日以降、順次ローソンブランドに転換されることとなります。

2. 本分割の要旨

(1) 本分割の日程

本分割契約の締結に係る取締役会決議日（当社）	平成 28 年 8 月 4 日
本分割契約の締結に係る取締役会決議日（ローソン）	平成 28 年 8 月 4 日
本分割契約の締結日	平成 28 年 8 月 4 日
本分割の効力発生日（予定）	平成 28 年 9 月 7 日
金銭交付日（予定）	平成 28 年 9 月 7 日

（注）吸収分割は、当社においては会社法 784 条 2 項、ローソンにおいては会社法 796 条 2 項に定める簡易分割として、それぞれ株主総会の承認を得ずに行います。

(2) 本分割の方式

当社を分割会社とし、ローソンを承継会社とする吸収分割です。

(3) 本分割に係る割当ての内容

本分割に際し、ローソンより当社に対して現金 406 百万円が交付される予定です。

(4) 本分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

(5) 本分割により増減する資本金

該当事項はありません。

(6) 承継会社が承継する権利義務

ローソンは本分割により対象事業のコンビニエンスストア事業に帰属する資産及び権利義務の一部を承継します。詳細につきましては、「5. 分割する対象事業の内容」をご参照下さい。

(7) 債務履行の見込み

本分割において、当社及びローソンが負担すべき債務については、履行の見込みの問題はないと判断しております。

3. 当該組織再編に係る割当ての内容の算定の考え方

(1) 割当ての内容の根拠及び理由

当社は、本分割に係る割当ての公正性・妥当性を確保するため、株式会社エスネットワークス（以下、「エスネットワークス」といいます。）を第三者算定機関として選定し、本分割の対象事業の価値の算定を依頼しました。当社及びローソンは、それぞれの第三者算定機関による算定結果及び対象事業の状況並びに将来の見通し等を総合的に勘案し、両社間で本分割について慎重に協議を重ねた結果、最終的に「2. 本分割の要旨」の「(3) 本分割に係る割当ての内容」に記載の内容が妥当であるとの判断に至り本分割契約を締結しました。

(2) 算定に関する事項

①算定機関の名称並びに当社及びローソンとの関係

本分割の対価の算定にあたって公正性・妥当性を確保するための手続きの一環として、当社は、算定機関としてエスネットワークスを第三者算定機関として選定し、本分割の対象事業の価値の算定を依頼しました。なお、エスネットワークスは、当社及びローソンの関連当事者には該当せず、当社及びローソンとの間で重要な利害関係を有しておりません。

②算定の概要

エスネットワークスは対象事業の価値の算定にあたり、本分割後も対象事業がローソンにおいて継続される前提であり、継続的に事業を営むことで期待されるキャッシュフローに基づき評価を行うことが適切であると思料したため、インカムアプローチに属するディスカунテッド・キャッシュ・フロー法（以下、「DCF法」といいます。）を採用しました。

なお、算定の前提とした事業計画は、平成29年2月期には営業損失約23百万円であるのに対し、平成30年2月期には営業利益約29百万円と営業黒字化を見込んでおります。これは、平成29年2月期は店舗の平均日販の増加は見込まれますが、転換した店舗に対し新店支援費用を計上するため減益となり、平成30年2月期以降、この費用計上がなくなることにより増益になることを織り込んでいるためです。また当該事業計画は、本分割の実施を前提として作成しております。

エスネットワークスによる算定結果の概要は以下の通りです。

	本分割対価の想定レンジ
DCF法	336百万円～557百万円

以上を踏まえ、当社はエスネットワークスによる算定結果を参考に、対象事業の状況及び将来の見通し等を総合的に勘案した結果、最終的に上記の分割対価が妥当であると判断しました。

4. 本分割の当事会社の概要

	承継会社	分割会社
(1) 名称	株式会社ローソン	株式会社スリーエフ
(2) 所在地	東京都品川区大崎1丁目11番2号	神奈川県横浜市中区日本大通17番地
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役会長CEO 玉塚 元一	代表取締役社長 山口 浩志
(4) 事業内容	コンビニエンスストア事業	コンビニエンスストア事業

(5) 資本金	58,506 百万円	1,396 百万円
(6) 設立年月日	昭和 50 年 4 月 15 日	昭和 56 年 2 月 10 日
(7) 発行済株式数	100,300,000 株	7,707,095 株
(8) 決算期	2 月末日	2 月末日
(9) 大株主及び持株比率 (平成 28 年 2 月 29 日現在)	三菱商事株式会社 33.5% 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口) 4.1% 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) 3.5%	株式会社 JMK 瑞穂 35.7% 菊池淳司 5.1% 中居京子 4.2% 宇佐見瑞枝 3.5% 中居勝利 1.4%
(10) 直前事業年度の経営成績及び財政状況 (単位：百万円。特記しているものを除く。)		
決算期	平成 28 年 2 月期 (連結)	平成 28 年 2 月期 (連結)
純資産	272,997	1,454
総資産	803,212	13,577
1 株当たり純資産 (円)	2,643.97	178.14
営業総収入	583,452	19,036
営業利益	72,541	△886
経常利益	69,622	△862
当期純利益	31,381	△2,542
1 株当たり当期純利益 (円)	313.81	△335.66
1 株当たり配当金 (円)	245.00	0.00

5. 分割する対象事業の内容

(1) 分割する対象事業の事業内容

コンビニエンスストア事業に関する権利義務の一部 (対象店舗数：13 店舗)

(2) 分割する資産その他の権利義務

①対象事業の店舗に帰属する以下の権利義務

対象事業の店舗についての賃貸借契約に係る敷金返還請求権

②分割する契約等

賃貸借契約並びにこれらに附随する契約

③許認可

当社が、効力発生日において、対象事業に関し取得している一切の許可、認可、承認、登録、届出等のうち、法令上承継会社において承継することができるもの

(3) 分割する部門の経営成績 (平成 28 年 2 月期)

営業総収入 157 百万円

(4) 分割する資産、負債の項目及び帳簿価格

流動資産	一 百万円	流動負債	一 百万円
固定資産	133 百万円	固定負債	一 百万円
資産合計	133 百万円	負債合計	一 百万円

6. 本分割後の状況

〔分割会社の概要〕

		分割会社
(1)名	称	株式会社スリーエフ
(2)所	在 地	神奈川県横浜市中区日本大通 17 番地
(3)代表者の役職・氏名		代表取締役社長 山口 浩志
(4)事 業 内 容		コンビニエンスストア事業
(5)資 本 金		1,396 百万円
(6)決 算 期		2 月末日

〔承継会社の概要〕

		承継会社
(1)名	称	株式会社ローソン
(2)所	在 地	東京都品川区大崎 1 丁目 11 番 2 号
(3)代表者の役職・氏名		代表取締役会長CEO 玉塚 元一
(4)事 業 内 容		コンビニエンスストア事業
(5)資 本 金		58,506 百万円
(6)決 算 期		2 月末日

7. 今後の見通し

本分割が、平成 28 年 4 月 14 日に公表いたしました平成 29 年 2 月期の業績予想に与える影響はありません。

以上